

高島市新型コロナウイルス感染症対策 記者発表資料

1. 学校・保育園等に対する対応

(1) 市内小中学校の臨時休業について

4月11日（土）から市内全小中学校を臨時休業とする。
期間は、4月11日（土）から 5月6日（水）までとする。

※ 4月8日（水）の入学式、始業式は予定どおり実施する。

※ 4月9日（木）、4月10日（金）は、午前中日課とする。
新年度を迎えるにあたっての心構えや、人間関係づくりを行う。
臨時休業期間中における家庭学習の仕方の説明と学習課題等の提供を行う。

※ 4月8日（水）～10日（金）
給食は提供しない。4月分の学校給食費負担金は徴収しない。

※ **児童・生徒1名につき サージカルマスク5枚 を配布します。**
また、今後の学校再開に向けて 布製マスク を準備します。

(2) 臨時休業中の教育活動について

- ①小学校1年生から3年生の希望する児童を対象に、臨時預かりを実施する。
- ②各学校で時間差を設けて登校する日を設定し、心身の健康状態の確認や家庭学習の進捗点検、学習課題等の提供を行う。
- ③児童生徒や各ご家庭への連絡については、メール配信や電話連絡、家庭訪問等を通じて行う。

(3) 市内保育園等における臨時休園について

市内保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育所は、
4月11日（土）から5月6日（水）まで臨時休園とします。
ただし、保護者の勤務の都合等特別な理由がある場合には、各園の判断により弾力的に特別保育を実施します。

○学童保育は、市内に13か所ありますが、職員配置等の都合上特別保育を受け入れられないところもあるため、通常通う学童保育以外のところで特別保育を受け入れられるかどうか等の調整を、子育て支援課で行います。

○特別保育を実施する場合は、出席児童は、毎日、朝・夜の健康カードを記載し、健康状態を確認します。熱がある場合や気管支疾患のある児童は、特別保育を受けません。

○マキノ児童館は、同期間一般利用を中止します。

○子育て支援センター4か所、子育て親子つどいの広場6か所は、同期間中は休所します。

○カンガルー教室も同期間中は休所します。

2. 市内イベント等の開催に関する方針

(1) 市主催のイベントは、5月6日（水）まで原則として中止するものとします。

(2) 市が主催する会議等については、書面決議や書類送付等に対応可能なものについては開催を見合わせます。

(3) 各種団体が実施されるイベント等については、開催時期の見直しや中止等をお願いします。

特に「3密」密閉・密集・密接の条件に合致する場合は中止を要請することとします。

(4) その他各種団体が行われる小規模な集会等は、主催者の判断により現在の状況を鑑みられて適切なご対応をお願いします。

3. 公共施設の利用に関する方針

- (1) 不特定多数の方が活用される場合等、利用の状況により自粛をお願いすることがあります。
- (2) 市の指定管理施設についても、市の方針に準じた取り扱いを要請します。